

# 令和4年度(2022年4月～2023年3月) 入園・入校受付

コロナ禍の状況により、随時オンライン授業となる可能性があります。

- 1、受付期間： 2022年1月11日(火)～ 2月11日(金)必着  
ホームページから書類をダウンロードの上、提出書類を事務所に郵送して下さい。
- 2、対 象： 幼稚部年中 2017年4月2日～2018年4月1日生  
幼稚部年長 2016年4月2日～2017年4月1日生  
小学部1年 2015年4月2日～2016年4月1日生
- 3、募集定員： 幼稚部年中： 35名程度 年長： 15名程度 小学部1年生： 30名程度  
上記以外の全学年： 若干名

- ・ 保護者が就労ビザ、留学ビザで滞在し、長期在留後、本邦に帰国する家庭のお子様が優先となります。
- ・ 日本語の指示を理解でき、行動できること。
- ・ 家庭にて、日本語による宿題等の支援ができること

\* 入園・入校は、原則4月となります。 \* 中学生以下の留学生は受け入れておりません。

入園・入学申し込みをされた場合、保護者の方は、本校設置目的：「海外に長期在留した後、本邦に帰国する海外勤務者の子女に対し、帰国してから適応できる学力の維持、増進を図るために、日本語による教育をすることを主たる目的とする。」を十分理解し、入園入学後、学校の方針・指示に従うことを了承したと見做します。

\* 募集定員を上回り、入園、入校をお断りする場合は、3月中旬に郵送にてご自宅にご案内させていただきます。

4、提出書類： (1)(2)(3)(4)は、本校ホームページ諸手続き案内からダウンロードして下さい。

- (1) 入園・入校申込書
- (2) 児童・生徒調書 (両面)
- (3) G Suite For Nonprofits のアカウント作成、管理と「情報倫理に反する行為」の禁止についての同意書
- (4) 児童・生徒の写真及び作品に関する掲載承諾書のお願い
- (5) 子供さんのパスポート(写真のページ)のコピー  
\*カナダ生まれの場合は、パスポート(写真のページ)或いは出生証明書
- (6) 子供さんのビザのコピー
- (7) 保護者の就労ビザ(Work Permit)のコピー、或はカナダでの滞在ステータスのわかるもの
- (8) 小学部2年生～高等部3年生は、日本の教育機関(文部科学省認定の在外教育施設を含む)の通知表の写し、若しくは指導要録等の当該児童生徒の学力の証明が可能なもの
- (9) (8)がない場合には、当該児童生徒本人が書いた作文(手書き)

(作文テーマ： トロント補習授業校でがんばりたいこと)

いずれか

5、書類郵送先： The Japanese School of Toronto Shokokai Inc.

(事務所) 845 St. Clair Avenue West, Suite 304, Toronto, Ontario M6C 1C3

\*Eメールでの受付けは行っておりません。

\*受領サイン、不在通知によるピックアップは出来かねます。

或いは

直接事務所にお越しになる場合は、事務所ドアの外にある箱に書類を入れてください。

受付日時は、ビルの正面玄関が開錠されている、平日の9時から5時までの間となります。

## お知らせ(令和3年度12月現在)

### 12歳以上の児童生徒に関して

トロント教育委員会の校舎借用条件として、校舎施設内に立ち入るためには2度目のワクチン接種終了後、2週間を経過していることが必須とされています。

対面授業におきまして、12歳以上の児童生徒が未接種の場合、上記の条件が緩和されるまで、校舎内立ち入りができず、対面授業への参加ができませんので、予めご確認頂きますようよろしくお願いいたします。